

# 養殖瓦版

平成29年5月10日発行  
(第18号)

発行：千葉県水産総合研究センター・生産技術研究室  
千葉県農林水産技術会議  
〒295-0024 千葉県南房総市千倉町平磯 2492  
電話：0470-43-1111 ファックス：0470-43-1114  
eメール：chiba-pfrc@mz.pref.chiba.lg.jp

## 「水産用医薬品の使用について」第30報について

この度、農林水産省から「水産用医薬品の使用について」第30報が発行されました。第29報からの主な変更点は以下のとおりです。

### ☆Ⅳ薬剤耐性菌に関する注意が充実されました。

- 水産用ワクチン一覧（生物学的製剤）に、「ピシバック 注 レンサα2」、「ピシバック 注 イニエ+イリド」及び「Mバックイニエ（かわはぎ）」が追加されました。
- 水産用医薬品の使用記録（例）の記載が微修正されました。

### ☆薬剤耐性菌対策のため、水産用抗菌剤の適正使用確保のための仕組みが変わります。

水産用抗菌剤の購入に際し、専門家から水産用抗菌剤使用指導書の発行を受けることが必要になります。（購入は一回限りではなく、指導書の有効期間中は追加購入が可能です）

#### 専門家(魚類防疫員等)

- 抗菌剤の適正な使用を指導
- 養殖業者に抗菌剤使用指導書を交付
- ※海面養殖については水産総合研究センター 生産技術研究室にて対応

①使用記録票を添付し、  
抗菌剤使用指導書の  
交付を申請

②使用記録票を確認して抗菌剤  
使用指導書を交付

#### 養殖業者等

- 抗菌剤を適正に使用
- 抗菌剤の使用を「使用記録票」に記録、保存

③購入に際し、抗菌剤使用  
指導書の写しの提出

#### 動物用医薬品販売業者

④抗菌剤使用指導書に  
従って販売

※ 平成30年1月施行予定。

○ワクチンの使用にあたっては、指導機関の指導が必要となりますので、事前に当研究室まで連絡して下さい。

○医薬品は、添付文書等を確認の上、記載されている用法・用量、使用上の注意及び休薬期間に従って、適正に使用して下さい。

○安全な養殖魚を消費者に提供するため、養殖場で問題となっている魚病の原因を正確に知り、それに合った医薬品を選択し、適切に使用して下さい。

○原因不明な疾病や気になることがありましたら、ご連絡ください。

#### 【生産技術研究室への連絡先】

- 電話番号：0470-43-1119・1120
- 担当者：玉井、早川、小宮、武田